

経済産業省の施策について

平成27年1月16日

経済産業省

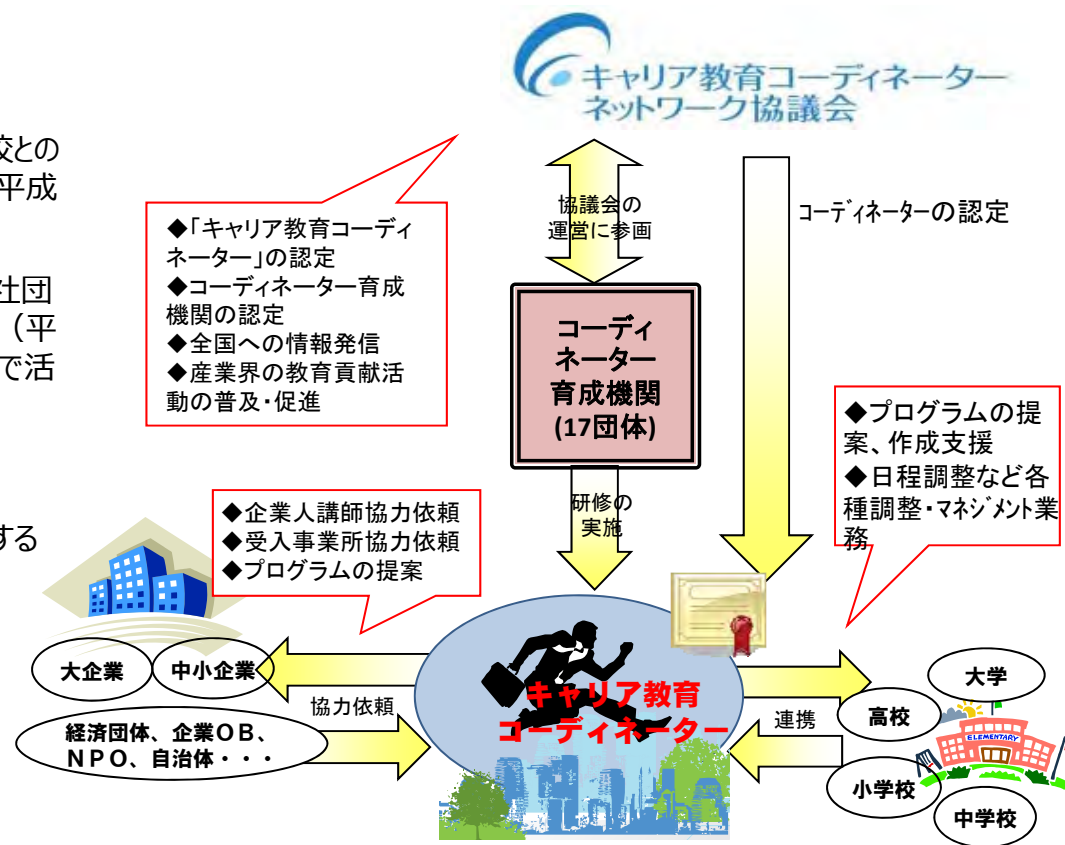
産学協働によるキャリア教育の推進

キャリア教育コーディネーターの育成支援

- 地域・社会の持つ教育資源の活用のため、地域・社会と学校との仲介役として「キャリア教育コーディネーター」の育成を支援（平成17～22年度）。
- コーディネーターの育成・認定等を担う民間団体として「一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会」が設立（平成23年3月）され、現在約240名のコーディネーターが全国で活動を行っている。

キャリア教育推進のための表彰・シンポジウム

- 企業・経済団体あるいは地域一体となった教育支援を奨励するため、以下の表彰制度を実施。
 - ・『キャリア教育アワード（経産大臣表彰）』（平成22年度～）
 - ・『キャリア教育推進連携表彰（経産・文科連名表彰）』（平成23年度～）
- 「キャリア教育推進連携シンポジウム」の開催（文科省・厚労省・経産省合同開催、平成24年度～）
 - ※今年度は、2015年1月21日開催



（参考）第5回キャリア教育アワード受賞結果（平成27年1月）※応募総数77件

経済産業大臣賞

○MSD株式会社

○特定非営利法人地域活動支援センター ぷろぼの ぷろぼのスコラ事業部

○かわさきマイスター友の会

○特定非営利活動法人アスクネット



優れた取組となる要素

- ・子供・若者たちが働くことの意義や重要性を実感できる内容であること。
- ・モデル性が高く、波及効果があること。
- ・教育現場との連携性が高いこと。



- 平成24年度より、経産省と東証が共同で実施。
- 「女性活躍推進」に優れた上場企業を「中長期の成長力」のある優良銘柄として、投資家に紹介することを通じて、各社の取組を加速化していくことが狙い。
- 平成24年度は17社(33業種中)を発表。平成25年度は26社(33業種中)を発表。
※主要な実績データの開示が進み、一次スクリーニングを通過する企業が倍増。(H24年度180社→H25年度370社)
- 平成26年度は選定枠を拡大し、平成27年3月に選定企業を発表予定。

【選定の方法】

- ①女性活躍推進の観点から、「女性のキャリア支援」と「仕事と家庭の両立支援」の二つの側面に着目して評価
- ②その上で、財務面(ROE)からのスクリーニングを行い、各業種代表として、計26社を選定

【平成25年度選定企業一覧】(26銘柄、業種順)

銘柄コード	企業名	業種	二年連続	銘柄コード	企業名	業種	二年連続
1605	国際石油開発帝石	鉱業		7862	トッパン・フォームズ	その他製品	
2229	カルビー	食料品		9532	大阪瓦斯	電気・ガス業	
3402	東レ	繊維製品		9005	東京急行電鉄	陸運業	
4502	武田薬品工業	医薬品		9101	日本郵船	海運業	
5108	ブリヂストン	ゴム製品		9202	ANAホールディングス	空運業	
5201	旭硝子	ガラス・土石製品		9433	KDDI	情報・通信業	
5411	ジェイエフイーホールディングス	鉄鋼		8058	三菱商事	卸売業	
5713	住友金属鉱山	非鉄金属		2651	ローソン	小売業	
5938	LIXILグループ	金属製品		8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	
7013	IHI	機械		8604	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	
6501	日立製作所	電気機器		8766	東京海上ホールディングス	保険業	
7201	日産自動車	輸送用機器		8591	オリックス	その他金融業	3
7731	ニコン	精密機器		2398	ツクイ	サービス業	

ダイバーシティ経営企業100選

- 「優れたダイバーシティ経営企業」を選定・表彰し、ベストプラクティス集として広く発信することにより、積極的に取り組む企業のすそ野を広げ、女性活躍推進の動きを加速化。
- 平成24年度から開始し、3年間の累積で「100選」を目指す。



1. 表彰対象

①「ダイバーシティ経営企業100選」

女性、高齢者、外国人、障がい者、多様なキャリア等、多様な人材の能力を最大限発揮させることにより、イノベーションの創出、生産性向上等の成果を上げている企業を表彰(大企業・中小企業)

②「ダイバーシティ促進事業表彰」

ダイバーシティ経営に取り組む企業をコンサルティング等を通じて支援する企業を表彰

2. 評価のポイント

①取組内容

- 実践性: 制度導入などの形式的な取組にとどまらず、人材活用の取組が現場レベルで実践されていること
- 革新性・先進性: 従来とは異なる新たな取り組みを進めていたり、あるいは同業・同規模他社に先がけて取組を開始したりするなど、「モデル」として他企業の参考になること
- トップのリーダーシップ: 経営トップの明確な意志が表明され、現場まで浸透していること

②成果: 多様な人材の能力発揮により、イノベーションの創出、生産性向上等の成果を上げていること

3. スケジュール(2014年度)

- 6月12日(木) 第1回運営委員会
- 6月18日(水)～8月20日(水) 公募
- 9月上旬～ 書面審査(一次)
- 10月上旬 第2回運営委員会(書類選考)
- 10月上旬～12月 ヒアリング審査(二次)
- 12～翌年1月 ベストプラクティス作成
- 1月下旬 第3回運営委員会(受賞企業決定)
- 3月18日(水) 表彰式(イイノホール)
- 「ダイバーシティ経営企業100選」ホームページ
<http://www.diversity100sen.go.jp/>

「平成25年度ダイバーシティ経営企業100選 ・平成25年度なでしこ銘柄
ダイバーシティ経営戦略2～多様な人材の活躍が、企業の成長力に繋がる～」
(経済産業省編、一般財団法人経済産業調査会発行)
オンラインによるご注文も可能です。
[Http://books.chosakai.or.jp/books/index.html](http://books.chosakai.or.jp/books/index.html)



創業・第二創業促進補助金

平成26年度補正予算案額 **50.4億円**

中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767
中小企業庁 財務課
03-3501-5803

事業の内容

事業目的・概要

- 地域活性化には、創業による新たなビジネスや雇用の創造、事業承継を契機とした第二創業を促進し、経済の新陳代謝を図る必要があります。
- そのため、新たに起業を目指す女性・若者等の創業者や、事業承継を契機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する等の第二創業を行う者に対して支援を行います。
- また、産業競争力強化法における創業支援事業計画の認定を受けた市区町村にて、創業する者に対しては、重点的に支援を行います。
- 加えて、産業競争力強化法における創業支援事業者（商工会・商工会議所や地域金融機関等）が認定創業支援事業計画に基づき行う創業者支援の取組に対して、支援を行います。

成果目標

- 事業終了5年後の事業継続率90%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 創業・第二創業を行う個人、中小企業・小規模事業者等
- 産業競争力強化法に基づく創業支援事業者



事業イメージ

創業者・第二創業者向け補助金

- 新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者に対して、店舗借入費や設備費等の創業に要する費用の一部を支援します（補助上限200万円、補助率2/3）。
- ※開業形態は、会社、個人、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人が対象となります。
- 事業承継を契機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する等の第二創業者に対して、人件費や設備費等（廃業登記や法的手続費用、在庫処分費等廃業コストを含む）に要する費用の一部を支援します（補助上限1,000万円、補助率2/3）。
- ※開業形態は、会社、個人、特定非営利活動法人が対象となります。

創業支援事業者向け補助金

産業競争力強化法における創業支援事業者が、認定創業支援事業計画に基づき行う創業者支援の取組（創業者への継続的な経営指導やビジネススキルアップ研修、コワーキングスペース※運営事業等）に対して支援します（補助上限1,000万円、補助率2/3）。

※オープンな職場を異なる職業や仕事を持った人が集まって共有すること。

創業・第二創業促進補助金

平成27年度予算案額 7.6億円（新規）

中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767
中小企業庁 財務課
03-3501-5803

事業の内容

事業目的・概要

- 地域活性化には、創業による新たなビジネスや雇用の創造、事業承継を契機とした第二創業を促進し、経済の新陳代謝を図る必要があります。
- そのため、新たに起業を目指す女性・若者等の創業者や、事業承継を契機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する等の第二創業者に対して支援を行います。
- また、創業後の継続的な事業実施のため、創業支援体制が整っている産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けた市区町村にて創業・第二創業を行う者を対象とします。

成果目標

- 平成27年から平成31年までの5年間の事業であり、事業終了後5年経過時の事業継続率90%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 創業支援事業計画の認定を受けた市区町村にて創業・第二創業を行う個人、中小企業・小規模事業者等



事業イメージ

- 新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者に対して、店舗借入費や設備費等の創業に要する費用の一部を支援します（補助上限200万円、補助率2/3）。
- ※開業形態は、会社、個人、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人が対象となります。
- 事業承継を契機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する等の第二創業者に対して、人件費や設備費等（廃業登記や法手続費用、在庫処分費等廃業コストを含む）に要する費用の一部を支援します（補助上限1,000万円、補助率2/3）。
- ※開業形態は、会社、個人、特定非営利活動法人が対象となります。

事例

- NICU（新生児集中治療室）を退院した赤ちゃんや在宅ケアが必要な小児を対象に、小児看護の経験豊富な看護師による訪問看護を通して、専門性の高い医療ケアの指導や育児相談、清潔ケアなど家族の日常生活を支援。
- 先代社長が過剰投資により経営が悪化、加えて、鶏卵業の不振により、経営破綻の危機に。しかし、事業承継を機に鶏卵販売業からの撤退（設備廃棄、再生コンサルへの依頼等）し、雇用維持の観点から、既存ノウハウを活かし、他食品の卸売・物流業に集約し、経営再建に成功。

地域創業促進支援委託事業

平成27年度予算案額 **4.4億円（7.5億円）**

中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767
経済産業政策局 新規産業室
03-3501-1569

事業の内容

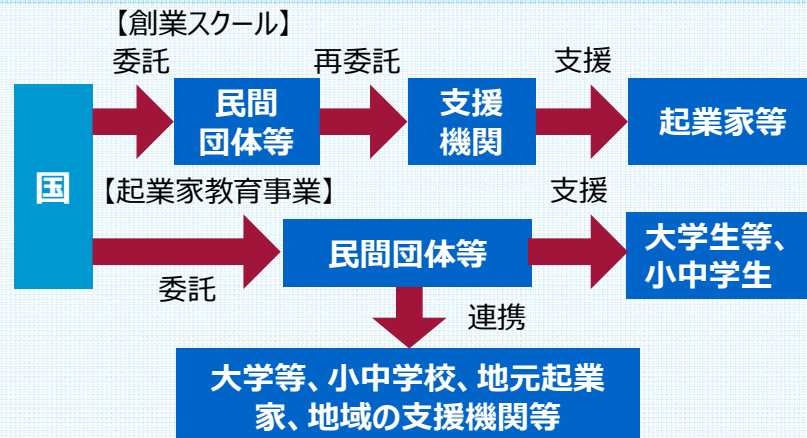
事業目的・概要

- 我が国の開廃業率を上昇させるには、地域における起業・創業を促し、加えて、女性や若者による起業・創業を活性化させることが重要です。
- 本事業では、全国で「創業スクール」を開催し、創業予備軍の掘り起こしをはじめ、創業希望者の基本的知識の習得からビジネスプランの策定まで支援を行います。
- また、大学等における起業家教育の普及や、小中学校を対象にした地元起業家等との交流、モデル的な取組みの実施等により「起業家教育」の充実化を図り、創造性や積極性等からなる「起業家精神」を有する人材の裾野拡大を図ります。

成果目標

- 平成26年から平成30年までの5年間の事業であり、創業スクール受講者の創業率50%を目指します。

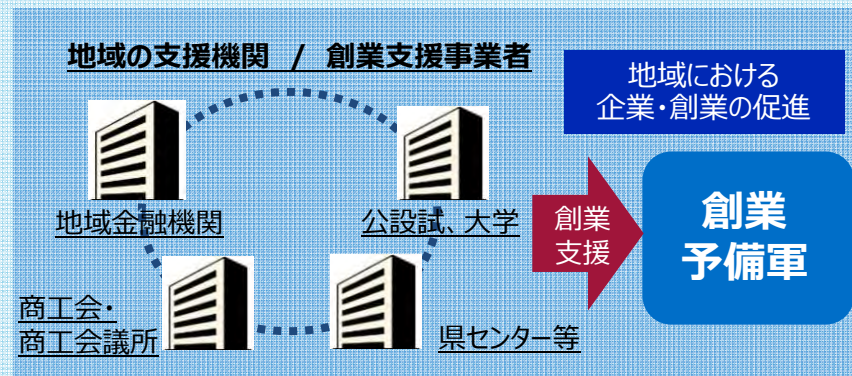
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

創業者スクール

- 全国の地域の支援機関や産業競争力強化法の認定を受けた創業支援事業者等が、統一的なカリキュラムに沿って、創業スクール（ベーシックコース、女性起業家向けコース、第二創業・再チャレンジコース）を開催し、卒業した創業希望者や創業者のフォローアップまで行います。
- また、全国の創業スクールから選りすぐりのビジネスプランを集め、コンテストを開催します。



起業家教育事業

- 小中学校や大学等でのモデル的な起業家教育の実施や事例集の作成・横展開、大学の起業家教育講座の受講生を対象としたビジネスプランコンテストの開催等を行います。
- 実施にあたっては、小中学校・市区町村と連携する民間団体等を活用しながら、小中学生の身近な存在である起業家との交流、職場見学、その他先進的な取組の支援を行います。



「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイトです！

(中小企業庁の委託により運営)



ミラサポの主な機能

施策情報提供

- 国や公的機関の施策情報を一元的に提供します。また、メールマガジンも配信します。
- 平成26年度当初予算の公募情報などをわかりやすく提供していきますので、お役立てください。

コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ることにも可能です。

専門家相談

- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、コミュニティ上で情報交換したり、支援機関を通じて派遣を受けたりできます（3回まで無料）。

補助金電子申請受付

- 一部補助金は、ミラサポ上で電子申請を受付けます。ミラサポに企業情報を登録しておくと、企業情報入力を省

略可能です。

ミラサポ事務局 (平日9:00~17:00)

ナビダイヤル (通話料有料)
0570-057-222

IP電話等からの番号 (通話料有料)
045-330-1818

ミラサポ

検索

➤ URL:www.mirasapo.jp/

The screenshot shows the Mirasapo website interface. At the top, there is a search bar and a 'MENU' button. Below the header, there are several main sections:

- ログイン (Login):** Includes a 'パスワードを忘れた方' (Forgot password) link.
- 中小企業庁からのお知らせ (Information from the Small Business Administration):** Lists recent news items such as '小規模企業振興基本計画が閣議決定されました' (Small Business Revitalization Basic Plan approved by the Cabinet) and '11月は「下請取引適正化推進月間」です！' (November is 'Downstream Transaction Fairness Promotion Month').
- 新しいビジネスのヒントがここに！ (New business tips here!):** Promotes 'ミラサポ ビジネススクール' (Mirasapo Business School) with a 'Lesson 3' section titled '広がる！受発注の新しいカタチ!!' (Expanding! New shapes of orders and shipments!!).
- ミラサポ更新情報 (Mirasapo update information):** Lists recent updates, including 'ミラサポビジネススクールLesson 3「広がる！受発注の新しいカタチ!!」を公開しました' (Mirasapo Business School Lesson 3 published) and '公的機関の探さ方Vol.2「日本貿易振興機構 (ジェトロ)」を公開しました' (Public institution search guide Vol.2 published).
- 施策情報 (Policy information):** Features a '施策マップ' (Policy Map) for searching subsidies and tax information, and a '重点テーマ' (Key themes) section with items like '来年度予算・概算要求' (Next fiscal year budget/outline requirements) and '予算・税制改正' (Budget/tax reform).
- ミラサポ掲示板 (Mirasapo bulletin board):** Lists topics like '補助金(ものづくり・創業など)' (Subsidies) and 'その他中小企業施策' (Other SME policies).
- 経営者・専門家ニュース (Management/Expert news):** Includes a section for '経営者・専門家ニュース' (Management/Expert news) with a '後援・協賛発表' (Sponsorship announcement) for October 8, 2014.

On the left side of the interface, there are several service tiles:

- 新規会員登録 (無料) (New member registration (free))**
- ミラサポおすすめコンテンツ (Mirasapo recommended content)**
- サービスを利用する (Use services):** Includes '補助金など支援施策検索・申請' (Search/apply for subsidies), '無料派遣専門家検索・申請' (Search/apply for free dispatched experts), and 'よろず支援拠点・地域プラットフォーム' (One-stop support hubs/Regional platforms).
- ビジネスを創る (Create business):** Includes 'ビジネス創造コミュニティ(SNS)' (Business creation community).

女性、若者／シニア起業家支援資金 [日本政策金融公庫]

女性・若者・高齢者の起業家を対象に、日本政策金融公庫が必要な資金を低利で融資する。

1. 対象者

女性、若者(30歳未満)又は高齢者(55歳以上)のうち、新規開業して概ね7年以内の者

2. 資金使途

国民生活事業:設備資金及び運転資金

中小企業事業:設備資金及び長期運転資金

3. 貸付限度額

国民生活事業:7千2百万円(運転資金は4千8百万円)

中小企業事業:7億2千万円(運転資金は2億5千万円)

4. 貸付利率(平成26年10月10日現在)

設備資金:特利①(基準金利-0.4%(国民:1.25%、中小:1.00%))、特利③(基準金利-0.9%(国民:0.75%、中小:0.50%))

運転資金:特利①(基準金利-0.4%(国民:1.25%、中小:1.20%))

※特利③は、「技術・ノウハウ等に新規性がみられる事業」のうち、一定の製品化及び売上が見込める中小企業が対象

※運転資金の貸付利率は、平成26年2月より、基準金利(国民:1.75%、中小:1.60%)から特利①に改正

5. 貸付期間

設備資金:15年以内(特に必要な場合は20年以内)

運転資金:7年以内(中小企業事業は、長期運転資金)

6. 実績

【平成11年4月(制度創設時)～平成25年度末の累計実績】

件数:116,466件(内、女性64,144件、若年者24,716件、高齢者27,606件)

金額:5,966億円(内、女性3,269億円、若年者971億円、高齢者1,726億円)

【平成25年度】

件数:9,658件(内、女性5,309件、若年者2,403件、高齢者1,946件)

金額:574億円(内、女性321億円、若年者120億円、高齢者132億円)

新創業融資制度

創業を強かに支援するため、日本政策金融公庫(国民生活事業本部)の新規開業支援資金等の貸付制度を利用する場合に、事業計画(ビジネスプラン)等の審査により、無担保・無保証人(本人保証無し)とする特例措置

1. 対象者

新たに創業する者、又は創業して税務申告を2期終えていない者で、次のいずれかの該当者

- ・雇用(パートを含む)の創出を伴う事業を始める者
- ・技術やサービス等に工夫を加え、多様なニーズに対応する事業を始める者
- ・勤務経験あるいは修得技能等がある事業を始める者

2. 貸付限度額

3,000万円(運転資金は1,500万円)*

開業予定者、開業後税務申告未了の者は、開業資金総額の1/10以上*の自己資金が必要。
ただし、一定期間の勤務経験を有する者等については自己資金の確認を必要としない。*

3. 貸付条件

無担保・無保証人(本人保証無し)

4. 貸付期間

運転資金 5年以内(特に必要と認められる場合7年以内)(据置期間1年以内*)

設備資金 15年以内*(据置期間2年以内*)

5. 貸付利率

各融資制度の貸付利率+0.85%

6. 平成24年度実績

件数:9,532件、金額:338億円(累計101,637件、3,416億円) ※平成25年度補正予算にて拡充

中小企業経営力強化資金

創業又は経営多角化・事業転換等による新たな事業活動への挑戦を行う中小企業・小規模事業者であって、認定支援機関の経営支援を受ける事業者を対象に日本政策金融公庫が低利融資を行う。

1. 対象者

経営革新又は異分野の中小企業と連携した新事業分野の開拓等により市場の創出・開拓(新規開業(概ね7年以内※1)を行う場合を含む。)を行おうとする者で、認定支援機関の指導及び助言を受けている者

2. 資金使途

設備資金及び運転資金

3. 貸付限度額

中小企業事業:7.2億円(運転資金2.5億円) 国民生活事業:7,200万円(運転資金4,800万円)

4. 貸付利率

特別利率①(基準利率-0.4%)

ただし、女性、若者(30歳未満)又は高齢者(55歳以上)のうち、新規開業して概ね7年以内の者は特別利率②(基準利率-0.65%)※1

なお、国民生活事業においては、貸付金額のうち2,000万円までは、無担保・無保証人であっても上乗せ金利なしで貸付が受けられます。

5. 貸付期間

設備資金:15年以内 運転資金:5年以内(特に必要な場合は7年以内)

6. 貸付条件

- ・中小企業・小規模事業者は、事業計画や経営改善計画を策定し、実行責務を負い、期中の進捗報告を行う。
- ・認定支援機関は、事業計画や経営改善計画の策定支援のみならず、期中における継続的な経営支援を実施する。

※1:平成25年度補正予算にて拡充

再挑戦支援資金(再チャレンジ支援融資)

日本政策金融公庫が、いったん事業に失敗した起業家の経営者としての資質や事業の見込み等を評価することにより、再起を図る上で、困難な状況に直面している者を支援する制度。

事業部	国民生活事業部	中小企業事業部
貸付対象者	新たに事業を始める者または 事業開始後7年以内の者 で、次のすべての要件に該当する者 (1) 廃業歴等がある者 (2) 廃業時の負債が新たな事業に影響を与えない程度に整理される見込等がある者 (3) 廃業の理由・事情がやむを得ないものである者	
資金用途	設備資金及び長期運転資金(長期運転資金には、前事業に係る債務を返済するために必要な資金を含む)	
貸付限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)	7億2,000万円(うち運転資金2億5,000万円)
貸付期間	運転資金:5年以内(特に必要な場合は7年以内) 設備資金:15年以内(特に必要な場合は20年以内)	
据置期間	運転資金:1年以内、設備資金:3年以内	
貸付利率	基準利率(次の場合を除く) 女性・若者・シニアの場合:特別利率① 技術・ノウハウ等に新規性がある場合(設備資金):特別利率③	

※太字部分は25年度補正において拡充

地域商業自立促進事業

平成27年度予算案額 **23.0億円 (39.0億円)**

中小企業庁 商業課

03-3501-1929

商務流通保安グループ中心市街地活性化室

03-3501-3754

事業の内容

事業目的・概要

- 商店街は、地域住民の身近にあって、その暮らしを支える商品・サービスの供給機能を担うとともに、地域住民の交流の場を提供する等、地域コミュニティ機能の担い手として重要な役割を果たしています。
- 更なる少子・高齢化、人口減少等の社会構造の変化の中において、商店街が地域の商機能及び地域コミュニティ機能を維持・発揮していくためには、商店街がまちづくり政策等を担う地方自治体との連携を図りつつ、中長期的な視点で商店街活動を行っていくことが重要です。
- 本事業では、商店街が取組む事業のうち、地方自治体との密接な連携を図り、先進性の高い事業をソフト・ハードの両面で補助し、商店街の中長期的発展、自立化を支援します。支援を行った取組については、モデル事業として、他の商店街への波及を目指します。

成果目標

- 平成26年から30年までの5年間の事業であり、平成27年度は、他の商店街への事業波及効果が認められた補助事業の割合50%の達成を目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

- 以下の5つの分野に係る商店街の取組を支援し、他の商店街への波及を目指します。

<支援対象>

①地域資源活用

(例)

- ・地元産品や商品を販売するアンテナショップの設置
- ・オリジナル商品の開発 等

②外国人対応

(例)

- ・外国語コンシェルジュサービスの提供
- ・Wi-Fiの設置、免税対応機器等の導入 等

③少子・高齢化対応

(例)

- ・子育て支援、福祉施設の設置
- ・健康支援サービスの提供 等

④創業支援

(例)

- ・インキュベーション施設の設置
- ・空き店舗への店舗誘致 等

⑤地域交流

(例)

- ・まちなか交流スペースの設置
- ・コミュニティカフェの設置 等



まちづくり政策等を担う地方自治体との連携



モデル事業として、他の商店街へ波及